

文化会館使用料減額・免除申請書

年 月 日

吹田市長 あて

申請者 住 所
(所在地)

団 体 名
(部・室課名)

代 表 者 名

担当者 電話 (内線)

次のとおり使用料の減額・免除を申請します。

行事名	
使用年月日	年 月 日 (曜)
減額・免除の理由	<input type="checkbox"/> 公 用 <input type="checkbox"/> 文化会館の管理を行う団体が当会館の設置目的を達成するための使用 <input type="checkbox"/> 市長が特別の理由があると認めるものの使用 <input type="checkbox"/> 市民公益活動団体 (※2) <input type="checkbox"/> 社会教育団体 (※2) <input type="checkbox"/> その他
使用施設	<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 中ホール <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> レセプションホール <input type="checkbox"/> リハーサル室 <input type="checkbox"/> 第1練習室 <input type="checkbox"/> 第2練習室 <input type="checkbox"/> 集 会 室 <input type="checkbox"/> 展 示 室 <input type="checkbox"/> 茶 室 <input type="checkbox"/> 和 室 <input type="checkbox"/> 第1会議室 <input type="checkbox"/> 第2会議室 <input type="checkbox"/> 屋上庭園
使用時間	<input type="checkbox"/> 午 前 <input type="checkbox"/> 午 後 <input type="checkbox"/> 夜 間

※1 文化会館使用許可申請書に添付してください。

※2 市民公益活動団体又は社会教育関係団体 (以下、「登録団体」という。) であることがわかる資料 (市民公益活動センターのホームページの写しや社会教育関係団体の通知書等) を添付してください。

登録団体が、その活動の目的に沿って大ホール・中ホールを使用するときは、入場料その他これに類するもの (以下、「入場料」とする) を徴収する場合であっても、入場料の金額が 1,000 円以下であれば、「施設使用料に係る減免基準」に基づき、5割減額することができます。各団体について、大ホール・中ホールごとに年度内1回に限り、当該減免措置が可能です。

【※2の場合のみ記入】

入場料	円	申告・確認欄	<input type="checkbox"/> 当団体は、(<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 中ホール) の減額申請について、1回目であることを申告します。
-----	---	--------	--

※以下は記入しないでください。

室長	参事	主幹	主査	係員
----	----	----	----	----